

令和2年3月25日

保護者 様

多古町教育委員会

### 令和2年度における学校再開のお知らせ

平素から本町の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。併せて、今回の町内小中学校一斉臨時休業に対し多大な御協力をいただきまして、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに関して、臨時休業期間において多古町内に感染者は確認されず、さらに3月24日に文部科学省から学校再開のガイドラインが示されました。

このことより、国のガイドラインを踏まえ、児童生徒の安全を第一に考えて、下記の対応により感染症の予防対策に努めてまいります。何卒御理解いただきたくお願いいたします。

#### 記

#### 1 学校再開について

- 始業式 … 小中学校4月6日(月)
- 入学式(規模縮小) … 小学校 4月7日(火) / 中学校 4月8日(水)
- ※ 始業式、入学式ともに登校時刻は通常どおりで、下校時刻や持ち物などの詳細は学校から連絡があります。

#### 2 感染防止の対応について

##### 《学校》

- 換気の徹底
- 多人数の手が触れる箇所への適宜消毒
- 手洗いや咳エチケットの徹底

##### 《家庭》

- 毎朝の検温及び風邪症状の確認
- 手洗いや咳エチケットの徹底
- 十分な睡眠やバランスの取れた食事
- ※ これまで自宅待機をお願いしていたところですが、春季休業中、健康保持の観点から、安全な環境の下(学校の校庭、公園等)で日常的な運動(ジョギング、散歩、縄跳びなど)の機会を確保することは大切です。ただし、一度に大人数が集まって、人が密集する運動とならないよう配慮ください。

#### 3 その他

- 多古町コミュニティプラザ、町立図書館、町民体育館及び町民グラウンドにおいて行われるサークル・クラブ活動への、児童生徒の参加は4月5日(日)まで引き続き御遠慮ください。
- 国の専門家会議では今後爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねないと分析しており、一人ひとりの行動変容や強い行動自粛の呼びかけが重要である状況に変わりありません。引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すようお願いいたします。